

■二輪車等

車種区分		税額
原動機付自転車	50cc 以下	2,000円
	50cc 超 ~ 90cc 以下	2,000円
	90cc 超 ~ 125cc 以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,000円
	その他	5,900円
雪上車		3,600円
軽二輪車(125cc 超 ~ 250cc 以下)		3,600円
小型二輪車(250cc 超)		6,000円

■三輪および四輪以上の軽自動車

車種区分			平成27年3月31日 以前に新車登録を 受けたもの	平成27年4月1日 以降に新車登録を 受けたもの	新車登録から13年 を経過したもの (重課)
三輪で660cc 以下のもの			3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上のもの (660cc 以下のもの)	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

※電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電気併用の軽自動車および被けん引車は、重課の対象外です。

＜グリーン化特例(軽課)＞令和3年度適用

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに新車登録をした車両で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいものに該当する場合は、令和3年度分に限り、下記の税額となります。

車種区分		A	B (※1)	C (※1)	標準税額 (参考)	
三輪		1,000円	2,000円	3,000円	3,900円	
四輪以上	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円	6,900円
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円	10,800円
	貨物用	営業用	1,000円	1,900円	2,900円	3,800円
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円	5,000円

A 電気軽自動車または天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減達成車)

B 乗 用:平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ令和2年度燃費基準+30%達成車

貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

C 乗 用:平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ令和2年度燃費基準+10%達成車

貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※1 揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。

※2 各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。